

外国人留学生の心のケアと共生について

——三重大学教育学部留学生相談室から

別 府 直 苗

本稿は、教育学部留学生専門教育教官として取り組んできた事柄のなかで、外国人留学生に関して、重要だと思われる事項を、「心のケアと共生」という観点から考察したものである。希望を抱いて日本に留学してきた外国人留学生たちがそのまま日本社会に滑らかに適応できれば問題ないのであるが、現実には異文化摩擦や異言語の壁を経験したり、予想だにできなかった事故や病気に見舞われたりして、日本人学生と同様に学生生活を謳歌するには幾つかの困難を乗り越えなければならない。かれらはその困難を乗り越える途上で「留学生相談室」を訪れるのである。本稿では、かれらがどんな悩みや問題点を抱いているのかを具体的な相談事例に基づいて明らかにしている。また、留学生に対する「支援」のあり方についても、政府などの公的機関ではない一般の庶民や学生は、一方通行的な「弱者に対する救済」よりは、「心と心を交わすコミュニケーション」のほうが大切であるという「共生」の考え方を基本として提出している。

キーワード：外国人留学生、心のケア、共生、日本語力、異文化コミュニケーション

1. 留学生相談室

筆者は2002年4月1日に教育学部留学生専門教育教官として着任した。それまで留学生相談室は1年間閉鎖状況であったという。筆者の着任によって、指導教官と学務部事務官であった相談窓口がもう一つ用意されたということになる。学問上のことであれ、生活上のことであれ相談を受けますよという、いわば「よろず相談所」ができたのである。しかし、その相談所の教官は、一方で「日本語教育」の知識が求められ、他方で「臨床心理学」の実践が求められ、学外の警察や保険会社などとも渡り合う能力も要求されるという諸能力を併せ持ったカウンセラーと同等の立場なのであった。この「何でもあり」のポストの重さは、赴任当時は知るよしもなかったが、霧が霽れるに従って見えてきたのは頂上へのイバラの道程であった。この求める側と求められた側との相互の齟齬は、このポ

ストの存在を不安定なものにしているように思われて仕方がない。

当初、着任はしたが、仕事内容の引き継ぎはなかった。割り当てられた「日本語・日本事情」の講座を行う教室も分からず留学生の名簿も無かった。そのような状況の中で仕事への熱い思いは思いのまま空転して、本来の相談室開始までには多くの時間を空費したのであった。

2. 日本語力の問題

さて、留学生が相談室に相談しに来る内容は多岐にわたるが、とりわけ日本語力に関するものが多い。特に理系や情報系の場合、研究室では数式や英語を主に使用し、深く日本語を学ぶ必要性がないので、一旦研究室から外に出ると、一般の日本語の会話についていけないという。また、特に中国人に多い傾向であるが、同国からの留学仲間が多いため、主に中国語を使用し、日本語を使うチャンスがないという。夫婦や兄弟姉妹あるいは家族で来日した者は、特に帰宅してからの使用言語は母語（＝中国語）であり、

* 三重大学教育学部国語教育講座

全く日本語は使わない。

相談者の日本語のレベルはピンからキリまであり、ほとんど話せない入門編の者から、流暢に日本語を操り、さらなるブラッシュアップを求める者まで居る。上級者は、しばしば修士論文用読解、研究発表用の論文の添削等々のために来室する。まさに千差万別である。

来日が遅れ、留学生センターに対する受講申し込みが期日に間に合わなかったために、指導教官が直接口添えしても受け入れてもらえなかった者が居り、その者の中で来日の時点である程度の日本語力がある者は何とかなるが、ほとんど全く話せない者は、留学生担当が時間外に指導をしても、絶対的学習時間の不足により伸長は覚束ない。

教育学部のほとんどの研究生身分の留学生は、修士の学位取得を目的としている。しかし、学習レベルが初級にも至らない入門期の段階の留学生の場合、しかも文系であった場合、指導教官の講義も折々の研究発表も使用言語は高度な日本語であるから、相当の学習時間を覚悟せねばならない。

3. 心のケア

「留学生を甘やかす必要はない、日本人と同じに扱えばよいのだ」という意見がある。確かに「留学生の心のケア」という言葉の響きには弱者に対する特別な保護というイメージが付与されているかもしれない。しかし、故国から遠く隔たった留学先で、外国人留学生たちは新しい生活環境に慣れなくてはならないし、異なる民族関係の中に入って新たな人間関係を築かなければならないのである。それだけではない。彼らは日本社会に適応した上でそれぞれ、自己の留学目的を達成しなければならないのである。という事情を考えれば、外国人の留学生活には一般的に自己自身長期にわたる海外生活の体験のない者には想像のつきにくい特有のストレスがつきまといっていると見てよいと思われる。

意外な例をあげよう。日本人は外国人をしばしば「ガイジン」と呼ぶが、その日本人の差別

的な呼称「ガイジン」観に迎合する（適応ではない）ために、外では故意に陽気な言動を試みた外国人（欧米系）が、帰宅してひとり自室に入った瞬間、極度の自己嫌悪に陥ったという。

異文化に適応しようとしてストレスを体験することは、しかし、一方で留学生個人の精神的成長を促す契機ともなりうるものなので、全面否定すべきことでもない。問題なのは、極度のストレス、極度の緊張によって、健康な心身に傷を負わせてしまうことである。「心のケア」というのは、まさにそのような状況において、留学生に対して何らかの教育的配慮ができないかということなのである。

しかし、留学生を取り巻く環境はさまざまであり、全く個人的精神的ストレスもあれば、留学生全体にある程度共通する悩みもあり、前者においてはひとりひとり個別に問題が生じていると見受けられるところに聞き取りと調査、支援が必要になるが、後者においては、留学生同士あるいは日本人学生と留学生たち、あるいは、そこに教職員も加えて、人間関係をいかに構築するか、というようなコミュニケーションのあり方の検討や改善、再構築によって、ストレスを解消あるいは緩和させることが可能な事柄が多いと考えられる。

4. 異文化コミュニケーション

精神的ストレスの解消や緩和を図る一つの方法として、文化活動によるコミュニケーションがある。しかし、これについては最近、中国西安において引き起こされ、われわれの注意を引き付けた学生たちの非常に残念な事件が一つの警鐘といえる。最初の新聞報道によれば、大学祭の催し物として演じられた日本人留学生の寸劇が低俗で、しかも中国人を侮辱する内容であったという。しかし、その後、次々と寄せられた続報によれば、日本人留学生の意図は、日中友好と親善を願ったものであり、出演した日本人学生とは無縁の一般の日本人にまで危害が及んだのは異常とのことであった。中国では大学のみならず西安市当局も乗り出して問題の解決に

あたり、中国人学生たちの冷静な行動を求めたということである（注1~4）。

この事件は、異文化コミュニケーションなるものが口で言うほどに簡単なことではないことを示している。日本人留学生も留学するからには、お金を貯め、中国語と中国文化の学習を相応にして行ったはずであるし、中国人学生たちも中国の土地においては相当にエリートたちと言ってよい。およそ、ものを学ぶ学生としては考えられない思いこみの深さと性急な直接行動となっているのは、なぜであろうか。日本人学生の軽はずみな思いつきの寸劇を非難することは容易であるが、故郷を遠く離れた留学生という立場からすれば、鬱積したストレス解消の一つの小さな行動に過ぎないと思われた寸劇が、大きな事件の火種となってしまったのである。くすぶり続けていた日中関係の「歴史問題」に愛国的な中国人学生たちは異常に鋭敏だったというべきである。中国政府の要人交代劇がスムーズに行われてからは、日中関係前進のために歴史問題をできるだけ表面化させない意向であったにもかかわらず、教育とプロパガンダによって庶民に染み付いた「歴史問題」意識は消えていないのである。従って、これは単に学生騒動の問題でなく、政治と文化と教育の問題なのであって、根が深いのである。大学と西安市当局はそれが分かっているがゆえに、「力」で騒動を抑え込んだと言える。

かように、異文化コミュニケーションというものは複雑怪奇であり、魑魅魍魎の世界なのである。髪の色、目の色、肌の色のように、違いが容易に認識できるものは、意識的に「同じ人間」として見る努力をすることができるが、アジア系の民族の場合、髪の色も目の色も肌の色も日本人とほとんど変わらないので、「違い」に鈍感であり、その差に気づかず、かれらの感じている隔たりを考えようともしないのが一般なのである。つまり、異文化理解というのは、よく世間で言われるように「同じ人間」として扱えばよいのだ、というような生やさしいものではないのである。そのような、異文化理解の容易ならざる道を認識したうえで、異なる文化

背景を持つ人とのコミュニケーションは、どのような誤解を生み出しやすいのか、そして、それが人間関係にどのように影響するのか等々、様々なケーススタディをする必要がある。そして、留学生の異文化に適應する力を引き出し、異文化に対して問題解決を図る自信をつけさせる取り組みについて考えていかなければならない。

5. 共 生

共生の概念は、その立場や集団やそのような構成要素を持たない孤立的個人的存在等の環境によって多少の差異はあろうが、「自己を生かし、他者を生かすようなともに生きること」を追求し実現していくことを目標とする点では軸足は定まっているとよい。ここでは、留学生が、留学目的を果たすと同時に、広く一個の人間として内的成長を遂げて行く機会を得るために、これまでどのような「共生」の環境が存在したか、考察する。

(1) 指導教官との関係

まず、第一義的に留学目的を果たすためには指導教官との関係を上手にこなさなければならない。学問上の問題はもとより、生活上生じた困難や、精神的肉体的苦悩も、相談するには最も適切な人物なのである。しかし、留学生にとって、相談は「学問」の問題に限定し、他の事柄は別の問題解決を図るということも、選択肢の一つである。指導教官も多忙であり、たとえ気持ちの上では留学生の役に立ちたいと願っていたとしても留学生のすべての面倒をみることができるわけではないのである。

指導教官との距離をどのように保てばよいのか、交流が進むにしたがって留学生にも分かってくるであろうが、初期の段階で、指導教官が自己のステータスとして協力できる範囲を予め話し、留学生を安心させることができれば、その後の双方の良好な環境づくりに裨益する処大であると思われる。

また、留学生も、指導教官から学問研究について吸収するのはもとより、疑問や見解の差異

について意見を述べたり、レポートを提出したり、納得するまで討論したりすることも大切である。そうすることで指導教官も新たな刺激を受けることにもなるのであるから、あまりにおもんばかり過ぎて自己を失し、指導教官を落胆させないこともおさえておく必要がある。

このような双方の態度が「ともに」よく学び、自己を生かし相手を生かす姿勢に通じるのである。

(2) 研究室仲間との関係

次いで、同じ指導教官の指導を受けている研究室仲間との関係がある。「共生」の環境としては、これは最大のものかもしれない。学問上の直接的な情報が得られるので、最も重要なコミュニティの一つということもできる。

この場合、研究室仲間が日本人学生である場合と、立場が同じ留学生である場合という、二つのケースが考えられる。

前者であれば、学問上の価値や方法論だけでなく、指導教官の個人的な趣味や習癖についても詳しく知るので、日本語でそれらの機微が分かる語彙と勘が必要となる。しかし、日本人学生を情報源として活用するという一方通行の行き方だけでは、情のあるコミュニケーションにはならず、やがて、一旦つながったかに見える回路も断ち切られてしまう危惧も想定すべきであろう。留学生自身、どんなことが日本人学生の役に立つか、どのように行動したら日本人学生と対等になれるか考えることによって、円滑なコミュニケーションの可能性が生まれる。こういう双方の努力が「共生」につながるのである。留学生は、未知の日本に来てハンディもあるが、自己の持つ身体化された言語と文化を自覚し、それを日本人学生と分かち合えばよいのである。ただし、そこには、そのような、双方が「ともに」知りたいと思うような「環境づくり」が無ければ、「ともに」無関心のまま終始し、せっかくの国際交流の機会を逃すことになる。

後者であれば、同じ留学生として立場が同じであるだけに——欧米系とアジア系とでは異なることも多いが、えてして——言語・文化等つ

まずく箇所や戸惑う箇所も似通う点も多く、また、新情報の確認と共有もしやすく、研究テーマや研究方法、そして研究発表や論文発表等も共通性があり、良好なコミュニケーションが成り立てば、相互に良い刺激を与え合う機会に恵まれることになる。

いずれも、一方向のベクトルの関係ではなく、双方が「ともに」学び合おうとする関係を作り出すことが共感を得ることにつながり、相互の向上に有益なのである。

(3) 教室内の仲間との関係

これは単位取得のために出席した教室（講座）で知り合った仲間である。ほとんど研究室仲間ということもあれば、専攻の異なる学生たちも居て、少し交流の世界が広がる。これも、日本人学生と留学生に分けられるであろうが、上記(2)のケースとほぼ同様に考えてよいと思われる。ただ、構成メンバーが異なると、また違う刺激ももたらされる可能性があるので、「ともに」学ぼうという姿勢は保ち続けたいものである。

(4) 教室外の仲間との関係

「教室外」と言っても、ここでは一般社会の人々は除いて、大学関係に限定することにする。留学生が会える教室外の学生といえば、サークル関係の日本人か、留学生仲間であろう。

前者は、いわゆる専門を離れて、趣味や興味で付き合う仲間なので気分的にもリラックスして楽しむことができる。活動内容がスポーツ系と文化系では異なる点も多いが、共通の趣味という点で心を合わせて取り組むことができよう。打ち解け合えば、悩みなどもお互いに出し合うことができるようになるであろう。それができれば「共生」の一つの実現の形といえよう。

後者については、同じ留学生ではあっても、同じ国から来た人も居れば、他国から来た人も居て、付き合い方によっては、国際性豊かな交流が実現可能である。同国人ばかりでなく、日本人以外の他国の人からも教えられることは多いはずである。「他者を知ろうとする」ことが「共生」の要諦である。同国人や当然多数派を占める日本人との付き合いでは見えなかったも

のが、他国の人々との交流によって見えるようになるかもしれない。異国人との出会いの場を、そのような得難いチャンスと捉えることが、特に年若い者にとって、その精神の柔軟性ゆえに自己の成長に大きく関わると考えられる。

さらに留学生寮（宿舎）仲間という存在が考えられる。特に、来日して半年から1年の間は、利便性と経済性から寮（宿舎）生活をしながら日本の生活に馴染んでいく留学生が多い。そこでできる友人は、多くの生活空間を共有するという意味でまた格別の存在といえよう。たとえ同国人で文化的同一性を確認し得ても、生活習慣ということになれば、個々人それぞれにパターンに違いがあってもおかしくはない。まして、言語と文化、そして、その国の政治体制や宗教などの状況が異なれば、生活習慣は全く異質なものになることを知るようになる。そのような、「異なる」人々と「ともに」生活する情況の認識がなければ、たちまち異文化摩擦が生じてしまう。したがって、友と共有する空間と時間を「ともに」分かち合う心が求められることになる。「ともに」気持ちよく過ごすために大切なのは、「ともに」譲り合い、分かち合う心を持つことだからである。

寮（宿舎）生活者は、生活全般について、いやおうなしに、何らかの問題を共有することがある。そういうときに、いずれかの場面で「互譲の精神」が必要になるかもしれない。よく、トラブルとして取り上げられるものに「騒音」の問題がある。「騒音」の主が自分であり、他者から注意を受けたならば（あるいは自分で気づいたのなら）、自分の（たとえば音楽などを）聞きたい気持ちを抑えて「譲る」必要がある。また、他者の（あるいはグループの）「音」について、自分が「うるさい」と感じた音を、ほかの人も同様に感じれば、解決への道のりも近いが、その音について、反応が各人各様異なっていた場合——すなわち、「うるさい」とは感じなかったり、多少迷惑でも許容範囲だと判断していたり、個人の領域に干渉すべきでないとも思っていたり、無関心だったりした場合、問題解決には一定の手続きが必要となり、時間も

かかる。寮生活構成人員の集会を成立させ、ルールについて検討する提案をする。そこには日頃のコミュニケーションの成果も現れる。

また、ゴミ処理問題について、近隣住民ともめることもあろう。そうなれば、学外関係に及ぶだけに神経を遣うことになる。先に挙げた「騒音」の例も、近隣住民とのトラブルに発展した場合には、個人の問題というよりは寮生活者全体の問題となるので、慎重な話し合いの必要性が生じる。そこでのミーティングは相互理解が最も重要となり、現実のいやな問題を忌避して学業に逃避するというわけにはいかない。学生も一般市民も協力して、よりよく「ともに生きる」土台を築いていくことが結局は自分自身の幸せに結びつくからである。

6. 留学生受け入れの状況

ところで、外国人留学生問題を論ずる場合、その数も考慮すべきであろう。日本全体と三重大学教育学部の外国人留学生数を確認する。

平成7年の53,847人から、8年52,921人、9年51,047人と下がって来たが、平成9年を底として、近年、平成10年51,298人、11年55,755人、12年64,011人、13年78,812人、14年95,550人と急上昇を続けている（文部科学省資料・注5）。「留学生受け入れ10万人計画」が言われて久しいが、ついに平成15年には10万人を突破するだろうと言われている。

しかし、留学生受け入れ人数について言えば、10万人という数字は、米国の582,996人、英国の230,870人、独国の206,141人、仏国の159,463人（文部科学省資料・注5）等と比べれば、まだまだ低い状況にあると言わねばならない。

留学生政策懇談会では「世界に開かれた留学制度」を「21世紀の留学生政策の基本方針」として挙げているが、それ以上に力を入れなければならないのは、国内における留学生の受け入れ体制の充実であろう。具体的には、来日してすぐ入れる安い（留学生会館——それも、理想的には日本人学生と共に暮らすことができる

ような) 宿舍の確保、保証人制度の完全撤廃、授業料の減免等の実施は急を要するものである。

三重大学教育学部の留学生数の状況も、日本全体の留学生数の最近の移り変わりとはほぼ同様である。学部と大学院の合計で見ると、平成11年と12年は22人、13年は24人、14年は42人、15年は66人(10月現在)と、近年急増している。

このような状況を「心のケア」という観点から考えてみると、三重大学の場合まず、留学生の大多数を占める中国人留学生の問題が上がるであろう。彼らはその人数の多さゆえに一つのコミュニティを作る能力を持つ。当然、そのコミュニティ内で円滑なコミュニケーションを図ることのできる留学生も居れば、そこから弾き出される留学生もいるであろう。みずから孤立を好む学生はよしとしても、我知らず孤立した者(他者には分かりにくい、インタビューによってそれと知ることは不可能ではない)には、打ち解けた雰囲気をつくることは特に大切であろう。巷間に言われる犯罪に走らないようにするためにも、温かな人の心の通い合いに向けて努めて行くことが望まれる。

また、他の国から来た少数派の留学生たちには、意識的に声をかけ、国際交流パーティなどに誘うことが大切であると思われる。大人だから放っておくというのでは、貧しい精神と言わざるをえない。もちろん、大人だから自己管理はできなければならないが、遠い国からはるばるやって来た留学生がホームシックになったりノスタルジアにかられるのは、人間として自然の感情なのである。意志をもってこの国にやって来たけれども、そうして努力もしているけれども、この異国の人や文化になじめず、孤立感を覚えるということは決して珍しいことではないのである。そういうときに「心」を通わせることができれば、一つの壁を越えることが可能なのである。

さて、三重大学教育学部留学生相談室にも、住居の件で相談があった。この時は留学生本人の力で解決できたが、同様の問題が起こったとき、留学生専用の宿舍幹旋の窓口が学生課にあ

れば、留学生は安心するであろう。そこで内外学生センターの「留学生住宅総合補償」の存在などを紹介されれば少しは落ち着きを得るといえるものである。おしなべて留学生は、未だに古い契約習慣のまかり通っている日本の住宅事情に疎く、簡単に民間のアパートに入居できると思っている。

留学生を受け入れる側の誠意として、受け入れ体制を整備していくことは必要不可欠である。時間はかかるかもしれないが、少しずつでも改善していくことが望まれる。「衣食住」の中で特に「住」の問題は、留学生の基本的生活に関するだけに重要である。「住」環境を整えないまま受け入れ人数だけ増やした場合、苦しむのは留学生である。そして、学問上のことから留学生を善意で受け入れた指導教官も、専門とは関係のない「保証人」のところでつまづくことになり、「保証人」になることを拒めば、人間関係の上で何となく気まずい思いをすることになるのである。「心理」的に「保証人」制度は双方に過大な負荷を負わせていると言える。人間が人間を保証することなど、できるわけがないのであるから、「保証人」制度は一刻も早く完全撤廃すべきであろう。

7. 相談事例

ここで、留学生相談室における具体的な相談事例を、紙数の関係上2件だけ上げてみよう。この事例の箇所のみ、教育学部留学生専門教育教官を「co」、相談のために来室した外国人留学生を「cl」と略す。(「co」「cl」は、カウンセリング用語。)

<相談事例1=交通事故>

教育学部留学生(研究生) cl は、2003年×月×日夜7時頃、塔世橋付近の横断歩道を自転車で横断中、車に跳ねられ、救急車により大門病院に運ばれ、治療を受けた。その後、退院し、本人から学務部と留学生課に事故報告がなされ、続いて指導教官にも報告される。

事故発生から数えて一週間後、指導教官より co に協力依頼がある。同じ日に cl 本人の相談

室訪問があり、直接相談を受ける。翌日直ちに留学生課の担当者とcoが協議し、さらにその翌日、留学生課とcoに本人を加えて協議を重ね、対策を考える。その、本人を交えた協議で確かめられたのは、事実確認が困難であること、双方の主張が矛盾すること、留学生の大学院入試も迫っており、時間的にも心理的にも切迫していることなどから、できれば示談で済むようにしたいということであった。そこで、同日、留学生課室からcoが先方に電話連絡をし、交渉日について話し合ったが、検討するということで、日延べになった。

やがて、日を措いて交渉日が決まる（事件発生から約2週間後）。交渉日当日、先方は本人の代理人として保険会社関係の方が2名、こちらは留学生課長とcoと留学生本人の3名、計5名で話し合いに入った。場所は留学生センターの会議室である。そこでのやりとりの中で出た事実確認の事項で、先方の言い分は「信号を無視したのは学生のほうで、迷惑している。現在、目撃者を探している。助手席の人と後続の車の運転手の証言は得られる。」ということであった。予想されたこととはいえ、話し合いは厳しかった。

しかし、最初は主張に双方ともに大きな隔たりがあり、まとまることはないかもしれないと心配されたが、話し合いのなかで、事実確認が難しく、双方の主張が矛盾することを確認し合うことができたら、少しずつ歩み寄りが見られ、ついに最後に示談成立に向け、双方努力するというところに落ち着くことができた。

交渉日から約1週間後、先方（保険会社）から示談書案が届き、早速、留学生課とcoと留学生本人で内容を検討する。特に問題点が見つからなかったので、承認し、電話で先方と示談書署名の日程を打ち合わせる。示談書署名日は約10日後午後1時半と決定。場所は留学センター会議室。電話をした日の2日後、示談書署名日、時間、場所について先方に再確認する。

示談書署名日には、留学生課と、指導教官の代理としてcoが立ち会い、先方（保険会社）と留学生本人による示談書への署名捺印と現金

の受け渡し、領収書の署名捺印が行われた。ここによろやく示談が成立し、安堵する。事故発生から示談成立までおよそ1ヶ月を要している。

さて、この交通事故を通して留学生に対して心のケアはなされたのであろうか。

まず、交通事故に遭って、留学生の心の状態はどうであったか、本人との面接によって得られた内容を整理してみると、おおよそ、

- 1 身体的なこと——怪我がいつ治るか、また、後遺症の心配はないか。
- 2 アルバイト——入院して行けなくなり、勤務先から信用を失ったことによる不安。
- 3 大学院入試——気持ちが不安定になり、準備が進まない。
- 4 自転車の破損——車によって壊されてしまったので、友達から譲ってもらわなければならない。

という4項目になる。

留学生の場合、日本語力によって自己開陳能力の有無を推察することができるので、ここで、clの日本語力を確認してみると、日本語能力試験1級をパスしているということであったが、coのインタビューから判断すると「話す」能力は十分とは言えなかった。

したがって、この4項目でclの心の状態がすべて尽くされているかどうかは分からない。しかし、上記の項目は、本人にインタビューすることによって確認されたものである。そして、この本人の言い分をしっかりと聞くということが、第一に重要なことで、意思の伝達が不十分な状態のまま、交渉に入ると、途中で本人が不信感を抱いてしまう。その不信感というのは、車の運転者も指導教官も留学生課もcoもみな日本人なので、自分を取り巻く日本人全体に対するものに広がる危惧を蔵するものと言ってよい。特に日本語力が十分でない場合は、その語学面だけで、留学生は相当にフラストレーションを溜めているであろうから、腰を据えてじっくり話を聞く態勢をとることである。時間がかかるが、そもそも異文化理解とか国際理解というのは、そのように長い時間のかかるものなのだと思わせるほかはない。coは、clからじっく

り話を聞くと同時に、clの話の中に出てきた人物Rさんとも連絡を取り、話を聞くことにした。Rさんは、clの親友で、先輩の留学生（大学院生）である。日本語も堪能で、時々通訳をしている。clの入院の時もRさんの助けを借りたということである。

Rさんの話もclと同様だったので、事情は変わらなかった。が、clにRさんとの会話について話すと、同国人の信頼を得たことが心理的に勇気を湧き起こさせることになったのだろうか、言いたいことははっきりし、問題点の整理もできるような冷静さ（心の落ち着き）が還ってきた。

そのほか、示談についての条件を繰り返し確認することで、「理解」し、自己の取るべき「態度」も決まったのだと思われる。つまり、そこには「理解→安心→態度決定」という流れが見られ、「心のケア」の関与を認めることができる。

<相談事例2＝指導教官の病気休暇>

「指導教官が病気で休んでいます。どうしたらよいでしょうか。」という相談が留学生から数件寄せられ、ケースも各人各様であった。当然ながら、相談室に来る前に学生として打つべき手は打った上でのことである。その上で成果が芳しくないで、どこかで耳にしている相談室に足を運んだのであるから、coとしても無い知恵を絞ったり、実際に足を運んで関係筋に意見を求めたりすることも必要となる。

しかし、この事例の場合、経験的に言えば、多くは留学生の不安が肥大化し増幅している可能性が大であり、それを少しでも和らげてあげることができれば、ずいぶんと留学生の心理的負担は軽減されるようである。「心のケア」をここでは大いに発揮し、無心に留学生の声にならない心の悩みを聞き取り、その良い解決法と一緒に考えるようにする。その方策が的を射ていけば、よい結果となって現れ、留学生の笑顔を引き出せるのである。その笑顔を見ると、留学生と共に悩んだことが輝きをもって自分の心を喜ばせるのである。その喜びの実感がとりも

なおさず自己の生の意味を語っていると言えよう。

さて、指導教官の病気休暇による留学生の困惑には、大別して3つのケースがある。1つめは、病気のために指導教官を務めることができないことを留学生にも告げ、他の教官に引き継いでいるケースであり、2つめは、留学生に何の連絡もなく、また全く引き継ぎもなく、突然休暇に入ってしまったケースである。3つめは、この中間に当たるケースで、心身の不調を訴えながら、そして周囲の教官もそれを知りながら、特に対策をとらないうちに突然休暇に入り、入院あるいは病気療養がどれだけ続くのか不透明であるというケースである。事故や病気は人間であれば誰にでも起こりうることなので、このケースは、留学生のフォローアップという面に限らず検討しておく必要がある。

1つめのケースについては、留学生も指導教官の休暇の理由も分かっており、引き継いでくれる教官も分かっているので心理的負担は大きくはないが、大学の教官組織の関係上、全く同じ専門の教官はいないのであるから、たとえ引き継ぎがあったにしても、研究テーマについては多少の変更を余儀なくされることが予想される。加えて新しい指導教官についての情報が皆無に等しいという点も挙げられる。したがって、coは、それらについての情報を入手し、留学生にとって必要だと思われるものを提供する。また、研究テーマ等についても新しい指導教官とよく相談することを勧める。新指導教官からテーマの変更を求められたということでの相談の場合は、研究についての柔軟な考え方を示し、留学生本人の本当の留学目的との関連を想起させ、新たな事態に対する心構えを自分自身で発見できるようにすることが求められる。そのためには、「日本語が不完全」であっても、留学生が自分自身で新指導教官に会い、自分の研究についての希望を述べ、それが可能性のある研究なのかどうかを確かめるという行動が必要となってくるのである。言語的障害が臆病にさせるのであろうか、実際行動なしに頭の中だけで悩む留学生は意外に多い。

2つめのケースは、突然の出来事であるから、

ショックも大きい。留学生は青ざめた顔をして相談室を訪れる。自分の指導教官が研究室に行っても居ない、研究室と家の両方に電話しても出ない、友達やほかの先生に聞いてもよく分からないという返事ばかり…ということから、留学生の不安も頂点に達している感じである。このような留学生からの訴えを初めて聞いた時のcoも、留学生と同じ心になって大学の無責任さに怒りを覚えたりする。しかし、そのように感情的になったのでは、解決の糸口はなかなか見つからず、時間ばかりが過ぎていくということになりかねない。coも大学側の人間なのだから、システム上の問題点はそれを指摘して糺していくという正しい批判をする勇気を持たねばならない。

このケースの場合、多くは感情的に高ぶっているので、coはまず聞き役に徹底し、clの言葉から悩みの本質を推察し、こちらの言葉で要約しなおし、再度、clに確認するという作業を繰り返す必要がある。その繰り返される作業過程の中で、留学生は冷静さを取り戻して行く。

この作業は、1日で終わるとは限らない。時間がかかるのである。しかし、ともかくも、問題点が明らかになれば、それを解決するために具体的な方策を考えればよいということになるのであるから、留学生の性急な解決を望む血の赤さに、一旦止まって落ち着く準備段階を用意するのである。

この場合、多くは言語問題で行き詰まり、心理的破綻をきたしている——つまり、日本語が不自由なので意思疎通がかなわずパニックに陥っている——可能性がある。留学生の気持ちが分かるまで、とことん付き合う必要がある。

十分話したと感じた留学生は、まだ何の解決にもなっていない状態であっても、ほっとした表情を浮かべる。その表情から、逆にcoは、何とか解決法を探さなければ、という決意のようなものが湧き起こってくるのである。

このケースの具体的な行動としては、まず、留学生の属する同じ科・講座の代表ないしは専門の近い教官に事情を訊ね、方策を考えていただくというところから出発せざるを得ない。そ

こで病気休職ということが分かれば、連絡が取れるのか取れないのか確認し、他の教官に指導教官を代わってもらう承認を得る。あとを引き継ぐ教官については同じ科・講座内で話し合ってもらい、決定する。そして、指導教官の変更を留学生に通知する。以上のような手順には時間がかかるという欠点もあるが、指導教官の引き受け手が居なくなってしまうよりは良しとしなければならない。

留学生は、個人的に各教官がそれぞれの専門において引き受けるわけであるが、一旦引き受けてしまうと、それは大学としての責任にもなるのである。その認識を、留学生に関係する教官ははっきりと持つ必要がある。

留学生たちは自分を受け入れてくれた大学と指導教官に対して基本的に尊敬の念を持っている。その尊敬する先生から裏切られ、2年で修了できるかどうかもあやしいという状況が発生すると不安も頂点に達する。教師は、教育者としての原点を見失ってはならないのである。

8. おわりに

外国人留学生の心のケアは、「助けてやろう」「教えてやろう」という上位から下位に対する態度で接した場合には、時としてかえって問題をこじらせ長期化させてしまう危険性を伴う。人はそのおこないが常に慈母のごとくであるというわけにはいかないし、真心がいつも相手の心に届くというわけでもない。「支援」や「援助」は必要ではあるものの、その考え方や態度や方法について、深く追究する必要がある。人間としての深い「思いやり」が、相手に誤解されたり、「親切」な行為が裏目に出たりして、相互に「不信感」が生まれたのでは、角を矯めて牛を殺すということになってしまう。特に外国人に限らず、微妙な「心」の問題は、その時、その場の雰囲気に乗じるのではなくて、自己を律した言動によって、凝り固まった心を解放していくことが望まれる。そうすれば、「思いやり」や「親切」などの人間としての優しい気持ちは、いつか相手の心に達し、やがて真意を理

解することになるであろう。そして、その両者の葛藤を交えた磁場から生まれた交流によって、「支援者」側が逆に相手から温かな「生」の勇気を得ることが起こり得る。そのように相互に働く力によってお互いが「生きる」勇気を得ることが起これば、それが「共生」なのである。留学生の堅い殻のような心を解放し、そのことによってこちらもまた解放されるという双方向の行き方が「ケア」のコアを構成していると考えられるのである。

学生と外国人留学生の交流も、大学の教職員と外国人留学生との交流も、基本的には等しく、人間として同じ磁場において生き生かされていることを自覚し、自己の存在が他を生かし、そして他者の存在が自己を生かしている一面を知るべきである。つまり、外国人留学生の心のケアを行う可能性は、とりもなおさず自己の生への問いかけの可能性を意味するのだという自覚において成り立つと考えられる。

注

- 1 朝日新聞（2003.10.31.金）夕刊（10面）
〈日本人留学生・教師が「下品な寸劇」〉
〈西安の大学、中国の学生数百人、謝罪求め抗議デモ〉
- 2 朝日新聞（2003.11.1.土）朝刊（26面）
〈留学生2人、殴られけが・中国西安寸劇騒動〉
- 3 朝日新聞（2003.11.2.日）朝刊（1面）
〈西安の寸劇事件、抗議デモ・集会続く〉
- 4 朝日新聞（2003.11.3.月）朝刊（2面）
〈中国・西安、寸劇事件〉〈抗議、収束へ〉
- 5 文部科学省「我が国の留学生制度の概要」
（平成15年度留学生交流研究協議会配布資料）